

## 気象警報等による臨時休校または登下校時刻の変更について

笠間市教育委員会

近年、各地で局地的大雨や集中豪雨（積雪）が観測され災害が発生していることから、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、気象警報等による臨時休校または登校時刻の変更について、下記のとおり市内学校、保護者にお知らせしています。

### 記

#### 1. 臨時休校または登校時刻の変更の基準

気象警報等	学校の対応等
「特別警報」が発表された場合	○臨時休校（原則市内一斉） ・午前5時の時点で発表が継続中の場合。 ・原則、発表された段階で臨時休校を決定します。 ・可能な限りメール配信でお知らせします。 ・テレビ、ラジオ等のニュースにも注意してください。
「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨警報」「大雪警報」が発表され、児童生徒の登下校に危険が生じると判断される場合	○市内一斉の臨時休校または登下校時刻の変更 ・教育長と学校長会会長の協議により決定します。 ・各学校よりメール配信します。 ○学校個別判断による臨時休校または登下校時刻の変更 ・校長が地域の状況に応じて判断します。 ・各学校よりメール配信します。連絡が当日の朝になることがあります。（午前5時までに決定）
上記以外で、台風・積雪等事前にその影響が予想される場合	○市内一斉の臨時休校または登下校時刻の変更 ・教育長と学校長会会長の協議により決定します。 ・各学校よりメール配信します。 ○学校個別判断による臨時休校または登下校時刻の変更 ・校長が地域の状況に応じて判断します。 ・各学校よりメール配信します。連絡が当日の朝になることがあります。（午前5時までに決定）

#### 2. その他学校の対応について

##### (1) 登校後に「特別警報」が発表された場合

- ・授業時刻を繰り上げて下校させます。（原則、児童生徒は学校に待機）また、学校メールを配信し、保護者の迎えに合わせて直接「引き渡し」を行います。

##### (2) 臨時休校した場合

- ・「特別警報」が解除された場合でも、時刻を遅らせての登校はいたしません。

##### (3) その他

- ・臨時休校措置をした場合、放課後児童クラブも休業いたします。